破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第７６号

福島県会津若松市大戸町大字芦牧字下夕平1109番地の１、前住所福島県会津若松市大戸町大字芦牧1130番地

債務者　鹿目　正男

1　決定年月日時　平成27年12月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　**櫛**田　　崇
4　破産債権の届出期間　平成28年１月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月16日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年２月15日まで
福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成２７年（フ）第５９７号

（住民票上の住所）川崎市高津区新作３丁目13番５－206号　市営住宅

債務者　田邉美枝子

1　決定年月日時　平成27年12月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉澤幸次郎
4　破産債権の届出期間　平成28年１月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年２月16日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成28年２月15日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２７年（フ）第１０８１４号

東京都足立区古千谷本町３丁目12―10

債務者　梅澤　　剛

1　決定年月日時　平成27年12月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金沢　正源
4　破産債権の届出期間　平成28年１月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年２月19日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成28年２月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３５号

秋田県にかほ市象潟町字３丁目塩越65番地１

債務者　佐藤建築こと　佐藤　栄行

1　決定年月日時　平成27年12月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　重剛
4　破産債権の届出期間　平成28年１月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年２月22日まで
秋田地方裁判所本荘支部

平成２７年（フ）第９１号

栃木県佐野市奈良渕町512番地１　グランレーベン301号、申立時の住所栃木県佐野市堀米町2701番地11

債務者　加藤　直也

1　決定年月日時　平成27年12月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　康太郎
4　破産債権の届出期間　平成28年１月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年３月10日まで
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２７年（フ）第６２９号

静岡市清水区草薙1147番地の21

債務者　杉山　敦美

1　決定年月日時　平成27年12月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗村香奈子
4　破産債権の届出期間　平成28年１月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年３月14日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第２２３４号

横浜市青葉区柿の木台30番地35

債務者　猿渡　徹爾

1　決定年月日時　平成27年12月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天野　直樹
4　破産債権の届出期間　平成28年１月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月16日午後３時
6　免責意見申述期間　平成28年３月15日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第５３７号

静岡県袋井市深見2187番地

債務者　内藤　文貴

1　決定年月日時　平成27年12月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　晃久
4　破産債権の届出期間　平成28年１月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年３月15日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第１１９号

富山県高岡市能町南３丁目22番地

債務者　脇坂八枝子

1　決定年月日時　平成27年12月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武島　直子
4　破産債権の届出期間　平成28年２月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月17日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年３月16日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２７年（フ）第１２０号

富山県高岡市能町南３丁目22番地

債務者　脇坂　剛至

1　決定年月日時　平成27年12月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武島　直子
4　破産債権の届出期間　平成28年２月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月17日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年３月16日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２７年（フ）第１０８５５号

東京都北区王子３－16－７、住民票上の住所東京都荒川区西尾久１丁目７－７

債務者　唐澤　　勉

1　決定年月日時　平成27年12月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樋口　　収
4　破産債権の届出期間　平成28年１月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月17日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成28年３月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２１９８号

横浜市港南区芹が谷１丁目15番17号

債務者　根津三千夫

1　決定年月日時　平成27年12月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中宗一郎
4　破産債権の届出期間　平成28年１月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年３月18日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２１９９号

横浜市港南区芹が谷１丁目15番17号

債務者　根津あき子

1　決定年月日時　平成27年12月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中宗一郎
4　破産債権の届出期間　平成28年１月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年３月18日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１７２号

静岡県駿東郡長泉町下長窪1157番地の35

債務者　樋口　幸枝（旧姓原口）

1　決定年月日時　平成27年12月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　貴子
4　破産債権の届出期間　平成28年１月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月25日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年３月24日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係